

平成25年度笠間市  
予算特別委員会記録 第4号

平成25年3月11日（月曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算  
議案第40号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第41号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第42号 平成25年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第43号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第44号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計予算  
議案第45号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第46号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算  
議案第47号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第48号 平成25年度笠間市水道事業会計予算  
議案第49号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員 長	大 関 久 義 君
副 委 員 長	横 倉 き ん 君
委 員	萩 原 瑞 子 君
〃	海老澤 勝 君
〃	鈴 木 裕 士 君
〃	鹿志村 清 一 君
〃	飯 田 正 憲 君
〃	畑 岡 洋 二 君
副 議 長	藤 枝 浩 君

欠席委員

な し

出席説明員

市 長 山 口 伸 樹 君

教 育 長	飯 島 勇 君
消 防 長	小 森 清 君
上 下 水 道 部 長	藤 田 幸 孝 君
会 計 管 理 者	高 安 行 男 君
消 防 本 部 総 務 課 長	水 越 均 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	小 松 三 男 君
消 防 本 部 総 務 課 係 長	堂 川 直 紀 君
消 防 本 部 総 務 課 係 長	原 田 正 美 君
消 防 本 部 消 防 次 長 兼 警 防 課 長	橋 本 泰 享 君
消 防 本 部 警 防 課 長 補 佐	富 田 孝 紀 君
消 防 本 部 警 防 課 係 長	藺 部 恵 一 君
消 防 本 部 予 防 課 長	杉 山 洋 一 君
消 防 本 部 予 防 課 長 補 佐	小 幡 通 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	田 口 信 助 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長 補 佐	田 谷 博 志 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 係 長	磯 勝 美 君
下 水 道 課 長	友 部 信 夫 君
下 水 道 課 長 補 佐	飯 田 聡 君
下 水 道 課 集 落 排 水 推 進 室 長	園 部 章 君
下 水 道 課 G 長	横 手 誠 君
下 水 道 課 G 長	鬼 澤 美 好 君
下 水 道 課 G 長	塩 畑 猛 君
下 水 道 課 主 査	石 井 敬 司 君
水 道 課 長	岡 野 晃 久 君
水 道 課 長 補 佐	内 桶 秀 男 君
水 道 課 G 長	鈴 木 伸 男 君
水 道 課 G 長	田 口 智 康 君
水 道 課 G 長	綱 川 廣 道 君
水 道 課 G 長	谷 田 部 仁 史 君
会 計 課 長 補 佐	友 水 邦 彦 君
会 計 課 主 査	岡 本 文 子 君

---

出席議会事務局職員

事 務 局 長	伊 勢 山 正
事 務 局 次 長	石 上 節 子

次 長 補 佐 飛 田 信 一  
係 瀧 本 新 一

午前9時55分開議

○大関委員長 委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日ご苦勞さまです。本日は予算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、上下水道部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙の名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、事務局次長をお願いいたします。

初めに、消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

消防本部総務課長水越 均君。

○水越消防本部総務課長 それでは、議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についてご説明いたします。恐縮ですが、着座のまま説明させていただきます。

平成25年度笠間市予算書の事項別明細書で説明させていただきます。

まず、歳入ですが、予算書の22ページをお開きいただきたいと思います。

下から3段目になります。13款使用料及び手数料、2項手数料、4目消防手数料でございます。120万円計上してございますが、これは危険物を取り扱うガソリンスタンド、工場などの施設の設置、変更許可、検査手数料でございます。

続きまして、31ページをお開き願います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金の上から11行目、消防団ほう賞基金利子2,000円でございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目消防団ほう賞基金繰入金34万5,000円、これは成績優良な消防団員を表彰するため基金からの繰入金でございます。

続きまして、38ページをお開き願います。

1行目でございます。20款諸収入、4項雑入、5目、3節雑入の消防団員退職報償金受入金でございます。消防団員等公務災害補償等共済基金からの繰入金で1,950万円を計上してございます。

続きまして、同じページの一番下の行になります。高速自動車道救急業務支弁金1,552万8,000円、これは常磐自動車道、北関東自動車道の救急業務に対し東日本高速道路株式会社から支払われるもので、25年度に数値が確定します。24年度の額で計上してございます。支弁金の額につきましては、救急隊1隊当たりの維持費、出動割合、インターチェンジ数、救急件数などから算出されるものでございます。

続きまして、次の39ページ、12行目になります。自動販売機設置料・電気料、消防分で17万2,000円でございます。

続きまして、一番下の行になります。福祉共済事務費及び返戻金3万8,000円、次の40ページをごらんいただきたいと思います。中段より下、16行目になります。全国消防協会保険事務費2万7,000円、保険事務の事務手数料として保険会社から支払われるものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

134ページをお開きいただきたいと思います。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、本年度予算額11億2,271万7,000円、財源内訳は、特定財源その他で1,690万円、一般財源で11億581万7,000円、この2節から4節共済費までは秘書課の所管となります。

11節需用費971万8,000円、主なものにつきましては、消耗品費で739万円、これは職員の貸与品、図書、救急救助関係の消耗品でございます。

三つ下の医薬材料費でございますが、196万4,000円、救急業務で使用します気管挿管チューブ、除細動のパッド、感染防止衣などの購入費でございます。

次に、12節役務費555万8,000円、通信運搬費が主なものでございまして、通信指令室の指令回線使用料、固定、携帯電話等の料金でございまして、444万2,000円計上してございます。

135ページになります。

13節委託料213万円、4行目、器具点検保守委託料119万2,000円は、AED、人工呼吸器、空気呼吸器等資器材の保守点検委託でございます。6行目、救急救命士病院実習委託料45万円でございます。

続きまして、18節備品購入費300万円の主なものにつきましては、職員の防火衣、消防用ホース、空気呼吸器用ボンベ等の購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金366万4,000円、主なものにつきましては、136ページをお開きください。6行目になります。救急高度化研修負担金66万1,000円、これは救急隊員の応急手当の質の向上のため各種シンポジウム、学術研究会等の参加負担金、それと救急救命士の薬剤投与講習会等の負担金などでございます。

8行目、茨城県立消防学校入校負担金139万9,000円ですが、新規採用職員初任科教育負担金3名分で84万6,000円、そのほかに火災調査、救急科、救助、救急救命士講習会等8科目の研修負担金でございます。

二つ下の幼少年婦人防火委員会補助金51万7,000円でございますが、防火防災意識の啓蒙活動のための補助金であります。

続きまして、同じ136ページの2目非常備消防費、本年度予算額8,236万7,000円、財源内

訳は、特定財源その他で1,984万7,000円、一般財源で6,252万円となります。

主なものは、1節報酬2,100万3,000円、消防団員の報酬でございます。

8節報償費1,984万5,000円でございますが、退職消防団員報償金1,950万円計上してございます。これは、退職した消防団員に対し、階級、在団年数に応じて報償金を支給するものでございます。

9節旅費1,631万円、費用弁償で1,626万8,000円でございますが、消防団員の火災や訓練等に出動した際の日当等でございます。

続きまして、11節需用費237万8,000円のうち、消耗品費で189万6,000円でございますが、新入団員の活動服等の被服、事務用消耗品等の購入費でございます。

続きまして、137ページになります。

19節負担金補助及び交付金2,085万8,000円、4行目、5行目の消防賞じゅつ金負担金57万6,000円、消防団員公務災害共済基金掛金155万4,000円でございますが、これは消防団員の公務上の災害補償等に係る掛金でございます。

次の消防団員退職報償金掛金1,578万3,000円ですが、退職消防団員に対し報償金を支給するため、消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金でございます。

次に、消防団員福祉共済掛金246万6,000円ですが、これは消防団員が公務、公務外にかかわらず死亡または傷害を受けた場合に弔慰金、傷害見舞金、入院見舞金などが支給されるための掛金でございます。

続きまして、3目消防施設費でございますが、本年度予算額1億3,580万6,000円、財源内訳は、特定財源、地方債で3,010万円、一般財源で1億570万6,000円、8節報償費214万5,000円は、防火水槽、消防団機械器具置き場等施設等の謝礼でございます。

11節需用費、3行目でございます。光熱水費1,456万4,000円につきましては、常備、非常備の電気、上下水道料金であります。その下の修繕料1,462万5,000円は、消防車両の車検、修繕、その他資機材等の修繕費用でございます。

12節役務費でございますが、138ページをお開き願います。9行目、自動車損害保険料147万8,000円、これは常備、非常備の自賠責、また任意保険料でございます。

13節委託料839万6,000円、施設保守点検委託料159万3,000円は、消防本部庁舎エレベーター、空調、友部、岩間署のボイラー等の点検委託、それと一番下の指令装置保守点検委託料460万円は、火災、救急等緊急出動時の通信指令システムの正常な機能を保持するための保守点検委託でございます。

続きまして、15節工事請負費、防火水槽設置工事費2,650万円は、防火水槽新設3基、更新2基の工事でございます。

次の施設整備工事費318万5,000円は、友部消防署の車庫の蛍光灯交換工事で189万円、第27分団の詰所わきのホース乾燥塔設置工事費で129万5,000円でございます。

次の消防水利標識整備工事費の104万1,000円ですが、40カ所の水利標識の整備を予定し

ております。

次の防火水槽撤去工事120万円の計上でございます。

続きまして、次の139ページになります。18節備品購入費4,606万9,000円ですが、車両更新事業でございまして、友部消防署の消防ポンプ車3,173万1,000円、笠間消防署の指令車326万4,000円、消防団小型ポンプ2基304万5,000円等でございます。

19節負担金補助及び交付金328万円につきましては、消火栓新設設置負担金で笠間市水道事業者への負担金であります。

27節公課費252万6,000円につきましては、車両の重量税でございます。

以上で、平成25年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 それではお伺いいたします。まず、135ページの1款常備消防費の13節委託料というところで、救急救命士病院実習委託料45万円となっております。救急救命士さんにかかわる部分で、次の136ページ、救急高度化研修負担金66万1,000円というふうに先ほど説明あったと思いますが、その救急救命士さんというのは、法定で笠間の消防本部、救急体制の中で人数というのは決まっているのでしょうか。それと、今、救急救命士さんの資格を持っておられる方は何人ぐらいいるのかということをお伺いしたいと思っております。

それと、病院実習の委託料ということで、どこのどういう病院に実習されているのか。その実習の回数といいますか、どういう内容になっているのか、簡単に教えていただければと思います。

次の136ページの救急高度化研修負担金ということについても、救急救命士さんの資格を取るための研修会に出る負担金として66万1,000円を計上しているということで、この救急救命士さんというのは、私、巷間聞くとところによりますと、難しい試験だというお話を聞いていますので、これに対する講習とか学習について何らかの研修費補助とかそういうものは出しているのでしょうか。どういうふうになっているのかお伺いいたします。

あと1点お伺いします。138ページ、これは特段それだけを聞くということじゃないですけども、消防本部関係で火災保険料11万8,000円、自動車損害保険料147万8,000円、建物災害保険料5万1,000円となっております。これは当然歴史的な、損害保険、建物災害補償とか保険については加入の方法というのは決まっているでしょうけれども、どのように加入しているのかということについてお教え願いたいと思っております。

○大関委員長 橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 ただいまの救急救命士関係のご質問にお答えさせて

いただきます。

初めに、135ページの13節委託料の中の救急救命士病院実習委託料につきましては、資格を持った救命士が従事している中で、法の改正がありまして、気管挿管という資格ができて、それにつきまして病院実習の中で気管挿管を30症例やらないとその資格が与えられないということで、この45万円の内訳につきましては、病院側に払う負担金が1症例5,000円ということになっておりますので、1人15万円かかるということで、3人分を見込んだものでございます。

次に、136ページの19節の中の救急高度化研修負担金につきましては、救急救命士の研修ばかりではなくて、救急救命士以外の救急隊員につきましても技術を向上させるということで、救命士以外の救急隊員の教育教養、あわせて救急隊員の講習を行ってレベルアップを図るという形の中での負担金でございます。

救命士の法定数というご質問でございますが、救命士につきまして法定数というのはありませんけれども、笠間市消防本部では救急車1隊について救命士4名、これは24時間勤務ですので交代要員を含めて1隊4名で、5隊ありますので20人、それと指令課とか警防課の方に5名という形で、25名ということで実際目標としているところでございます。現在いるのは23名ということで、署の方で勤務している職員につきましては19名というのが現在の人数でございます。

救命士の病院実習関係ですけれども、これは資格を取ってから勤務につくまでの間に病院実習をやらなければならないということがあります。あと、これは義務ではないですが、一応努力という形の中で定期的に病院実習をしなければならないということと、それから気管挿管のほかに薬剤投与という資格がありまして、これらについても実習の中で取らなければならないという形になっております。

それと、研修先につきましては主に県立中央病院になっております。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 再度質問させていただきますけれども、救急救命士さんの資格というのは、これは個人的に取る資格なんですか。職務上取るという形になるのでしょうか。それで、その資格を取るのに大分時間と経費がかかるということで、補助とかそういうものは資格を取った時点で付与されるとか、そういうことはあるのでしょうか。

○大関委員長 橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 ただいまのご質問につきましては、以前は職員の中から人選をして救命士の資格を取る学校に入校させて、それで資格を取らせるという形でやっておりましたけれども、現在は資格を持った方を採用するという形でいっております。そういう形で対応しておりますので、よろしく願いいたします。

○大関委員長 水越課長。

○水越消防本部総務課長 138ページの保険料についてご説明申し上げます。

まず、火災保険料につきましては、消防団の詰所の火災保険料でございます。その下の自動車損害保険料につきましては、消防団の車両保険でございます。その下の建物災害保険料につきましては、消防本部、消防署の保険料でございます。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 その加入というか、いろいろな保険会社あるわけですけども、そういう保険会社を設定するというのはどういうふうに、今までの慣例もあるでしょうけれども、どういうふうに決まっているのかなと思ったものですから、それについて、簡単に結構ですから教えていただければと思います。

○大関委員長 水越課長。

○水越消防本部総務課長 保険会社につきましては、建物につきましては、全国市有物件災害共済会ということで、市の方と合わせましてその保険会社に加入しております。

自動車損害保険につきましても、全国市有物件災害共済会という保険会社でございます。車検時の自賠責につきましては、それぞれの車検整備を行っていただく自動車整備会社さんと申しますか、そこで自賠責の方は加入していただいております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 138ページですが、真ん中辺に13節委託料があります。この中で、消防設備保守点検委託料というのがあります。これについて、一つは、消防設備であるならば、自分のところでの点検というのはどうなんでしょうかというのの一つ。

もう一つは、今まで聞いた中で、あちこち市の物件について点検する、その結果というのは消防署の方に行きますよという話を伺いました。そうすると、仮に点検の結果不備なことがあった場合、消防署としてどのような対応するのか、以上についての回答をお願いします。

○大関委員長 杉山課長。

○杉山消防本部予防課長 ただいまの件にお答えいたします。

消防設備の点検につきましては、機器点検を半年に1回、総合点検を1年に1回ということになっておりまして、特定と非特定とありまして、特定というのは不特定多数の方が入場する施設につきましては1年に1回で、非特定というのは市役所みたいな事業所、それに対しましては3年に1回、消防庁、消防署長へ報告ということになっておりまして、延べ面積が1,000平米以上の特定防火対象物につきましては、消防設備士等の免状を持っている方が点検しそれを報告すると、1,000平米未満の対象物につきましては、防火管理者等が点検を行うことができますが、点検する機材等を用意しておかなければならない、またそれに伴い点検の知識等も十分でなければできないということで、消防設備士等に依頼することが妥当という形になっております。

指摘事項があった場合には、即改善するよということ点検した設備士から指示があります。それに対して早急に対策をとると。金銭のかなりかかるものについては、応急

対策等をとって対処しているような状況です。

○大関委員長 あと自分のところは自分でできないのか。

○鈴木裕士委員 消防署の建物。

○杉山消防本部予防課長 消防署の建物につきましては、消防署の職員で設備士等の免許を持っている方もおりますが、先ほど言いましたように点検をする機材等がありません。それと、年々、設備等につきましても法令が変わっておりますので、それに対しての知識等も薄れているということで、消防設備士等に点検をお願いしている次第でございます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 消防設備士を置かなきゃいけないというか、置いて、なおかつ研修を受けなきゃいけないという問題、それから機器というその二つですけれども、この笠間市全体であちこち集めると1,000万円前後の金額になるんです。我々納税者から見ると、この1,000万円という税金が外に持っていかれちゃう、外の業者に流れちゃうと。もったいないという気がするんですね。それで消防署の人たちでやれるならばという今の発言になったわけですけれども、この設備士の資格がなければ、上がってきた報告、これの点検もともにできないんじゃないかなと。あるいはその点検の結果おかしいと改善要請するわけですね。その改善要請するときでも、設備士の資格がなければ細かい指示はできないんじゃないかなという気がするのですが、その辺はどのような考え方でいらっしゃるのですか。

○大関委員長 橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 ただいまのご質問についてですが、消防設備士という資格ですけれども、職員の中にも何十名か持っている者もおります。この資格というのは、持っていればできるということではなくて、通常の場合、そういう点検業者というところに勤務をして、そういう実務を行いながら資格を取ってそれを生業とするというのが一般的だと思うんですね。ですから、当然、試験を受かるという知識だけではなくて、点検を行うための技術というものは、そういう業務に従事していないとできないと。

消火器ですとか、誘導灯みたいな簡単なものについては問題ないかと思いますが、自動火災報知設備ですとか、屋内消火栓設備ですとか、そういったものになってきますと、いろいろな中の設備、配線とかそういった構造も複雑になってきておりますので、これをただ資格を持っているからという形の中で、その知識だけでやるというと、逆に事故を招いたり、故障を起こさせるということがありますので、資格と点検の技術というのは違うということだけのご理解いただきたいと思います。

それから、資格を持ってないのに指導ができるのかという形になるわけですが、これにつきましては、消防設備士というのは消防法で定められている技術基準をもとにしてその資格を取っているわけですが、消防職員の場合には、その資格はなかったとしても、消防設備の技術をうたっている消防法ですとか通達関係で、この設備はどういうふうなことになるってなければならぬか、どういう基準で点検されていなければならぬということ

を絶えず勉強をしておりますので、そういった形の中でチェックをしておりますので、逆に点検ができないからといってそのチェック指導ができないのかという形になると、それはまた違うということでご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○大関委員長 ほかにごいませんか。

横倉委員。

○横倉きん委員 常備消防の方ですが、19節で、茨城県立消防学校入学負担金というのが去年に比べて6割程度、90万9,000円少なくなっております。これは県立消防学校に入学者が少なくなっているのか。それと、昨年と比べて退職者が少ないので新規の入学者が少ないのか、それが一つです。

それから、防火水槽の面で、新しく3基、古いのが2基ということの建設です。どこに設置されるのか。それから、防火水槽撤去工事120万円になっています。これは撤去した後、新規との兼ね合いで片方が撤去工事がされているのか。

それと、最初とも絡みますが、今、分団員がなかなか手がないということで、常備消防職員の充足率というのがウエートを大きく占めているのではないかと思います。そういう点で、常備消防職員の充足率、国に対する基準は今どのぐらいになっているか伺います。

○大関委員長 水越 均君。

○水越消防本部総務課長 横倉委員さんのご質問、消防学校についてお答えいたします。

24年度と25年度につきましては、入校する科目が若干違いがございます。8科目で入校予定しております。24年度につきましては、当初、新規採用分の初任科教育を6名で予定しておりました。採用試験で4名になりまして、2名の減となっております。25年度につきましては、新規採用職員3名の入校予定となっております。

それと、科目が違うものですから、入校日数も変わってきます。その関係で、入校日数が少なくなれば経費も安くというか、低くなるものでございます。

○大関委員長 橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 続きまして、防火水槽に関連しますご質問についてお答えさせていただきます。

まず、防火水槽の設置工事費の中での新設更新の設置場所につきましては、新設につきましては3基ということで、笠間が2カ所、旧岩間地区が1カ所、更新につきましては旧岩間地区が1カ所、旧友部地区が1カ所という形になっております。

それから、撤去工事につきましては、管内にまだ10立方メートルという小さな防火水槽が何基かありまして、これは昔の可搬ポンプが主流だったときの防火水槽で、かなり年数がたっているということと、それから周囲に新しい防火水槽が設置されていることによって実際機能はしていないだろうという形の中で、そういったものを撤去しようということで3基を見込んでおります。

あと消防車に対する消防職員の充足率につきましては、24年度の数字でございますが、75%ということでございます。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 友部で消防車が新しく入ったわけですね、3,000何百万円か。そうすると、それに対する職員も必要かなと思いますが、充足率については24年度しかわからないということでしょうか。

それと、学校の科目とか日数で予算が減っているというのはわかりました。ことし退職する人が何人で、新しく学校に入った人が3名ということでしょうか、ことしは。消防学校に25年度は3名……ちょっと待ってください。24年の3月までにやめる消防職員の方は何名で、今度新たに学校に入るとするのは新採用の方を入れるということでしょうか。

○大関委員長 水越 均君。

○水越消防本部総務課長 消防学校入校の新規採用者が3名で、本年度末25年の3月31日で退職者は4名の予定でございます。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 そうすると、充足率はちょっと下がるということでしょうか。上がるというのではなくて下がるということ。

○大関委員長 橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 先ほどご質問の友部消防署のタンク車、水槽付きポンプ車の購入について、その充足率は変わらないかということでございますが、友部消防署の水槽付きポンプ車につきましては、更新ということで入れかえということになりますので、台数は変わりませんので、その車両に対する、24年度につきましてはそういうことの内訳になりますので、よろしくお願いいたします。

○大関委員長 水越君。

○水越消防本部総務課長 先ほどの4名退職で3名採用ということでございますが、3名の退職予定でございましたが、急遽、病気によりまして退職という申し出がございましたので、4名という形になります。

○大関委員長 ほかに。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 この予算書にもかかわるかと思いますが、前に無線の広域化というのがありましたよね、ほかの自治体と組んで県内を一緒にということ。最近、新聞では、その費用が余りにも高いのでそこから抜けるよという地域も出てきたような感じですけども、それに関しての来年度の予算というのはあるのですか。

○大関委員長 田口課長。

○田口消防本部通信指令課長 24年度につきましては、補正予算で599万3,000円を計上させていただきます、その分においては設計費と実施設計費ということになります。25年

度につきましては、まだ事業費が確定しておりませんので、9月の補正で対応させていただきたいと思えます。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 笠間市はそこで一緒にやっていきますよとこの前お話をいただいたのですが、それは今進んでいるとして、幾つかの自治体が抜けましたけれども、やれるところだけでということは固まったのですか。参加自治体というのも固まって、そこでやっというということになったのでしょうか。

○大関委員長 通信指令課長田口君。

○田口消防本部通信指令課長 3月の定例会の方に議案として、規約、また消防救急無線の設置に関する議案を提出させていただきました。そのことで、4月にこの市町村による法定協議会を開催しまして、消防無線に関しては21消防本部、指令センターに関しては20消防本部が参加するということになります。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 前にちょっとお聞きしたのですが、消防操法大会毎年やっていますよね。26分団もことし出るといことですが、毎日練習していますよね。80万円ぐらい出ているといことですが、予算のところではどこに……仕事終わってから毎日練習といことですがかなり大変な仕事をしていますけれども、消防後援会の方からもそういう人たちに何とかもう少し手当が出て、ちょっと夜食とか食べられるような配慮がないかといことですが、ちょっとお聞きしたら80万円ぐらい別に組んでいるといことですが、ここの予算書ではどこに入っているのでしょうか。

○大関委員長 水越課長。

○水越消防本部総務課長 25年度も、ポンプ操法大会、自動車分団が3箇分団、小型ポンプが1箇分団出動予定でございます。それにつきましてはの80万円というのは、限度額でございますが、団員の訓練といことですが費用弁償という形で、予算書の136ページ、9節旅費の中の費用弁償の中に含まれるものでございます。

○大関委員長 出動手当等の中に含まれるといことだね。わかりました。いいですか。畑岡委員。

○畑岡洋二委員 消火栓のことでちょっとお伺いしたいのですが、予算に関する参考資料の42ページに、消火栓設置事業328万円を予算化しますといことですが、これが何カ所ぐらいを想定されているのかなといことをまずお願いいたします。

○大関委員長 橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 これにつきましては、上水道課と協議をした中で設置場所を最終的には決めるのですが、その工事の負担金といことですがここに予算計上しているものでございます。基数につきましては4基を予定しております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そうしますと、おおよそ1基当たり80万円程度を想定されているということですね。防火水槽が約500万円程度だったかと思いますね、1基当たり。これからの流れとして、消火栓をふやしたいということでしょうけれども、消火栓の数として目標を幾つに置いて、現状幾つぐらいあるかというその達成率、その辺ありましたらよろしくお願いたします。

○大関委員長 橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 消火栓につきましては、設置する基準というのがございまして、水道管の配管口径が150ミリ以上のところに基本的にはつけるものが消防の基準の中で認められているものでございまして、現在のところでは、150の配管が通っているところにつきましては大体網羅はしております。

ただ、今回の場合は道路の整備に伴って計上したものが2基ほどありまして、それ以外に抜けている箇所について計上してありますけれども、将来的には、150の配管が通っているところについてはほぼ満足しておりますけれども、今後例えば新しく住宅が幾つか建つとか状況が変わってくれば、そこにまた消火栓を要望するようなケースが出てくるかと思えます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 確認になります。設置事業の多くは、道路工事とかそういう形の再整備というのが一つあるということで理解してよろしいんですね。配管の150のところはほとんど終わっていると。今後必要に応じてふえることもあるけれども、現時点ではほぼ達成率は100に近いと。100ということではないでしょうけれども、ほぼ100に近いというふうに認識してよろしいんですね。

○大関委員長 橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 100に近いということは言い切れはしませんが、大体私どもで把握している中では、現状の中では何基か抜けているところはあるかと思えますけれども、150の配管の通っているところにつきましては大体クリアはしているということで、あと状況が変わらなければ設置しなくても大丈夫なのかなという形では見ておりますので、全然なしということではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○大関委員長 ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、消防本部関係の審査を終わります。大変ご苦勞さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

10分休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時53分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上下水道部下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長友部信夫君。

○友部下水道課長 それでは、議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算で下水道課所管分つきまして事項別明細書にてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

24ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金3,950万2,000円のうち、循環型社会形成推進交付金2,982万円は合併処理浄化槽整備補助金でございます。

続きまして、27ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金1億1,027万4,000円のうち、合併浄化槽設置整備事業補助金は7,982万円でございます。

続きまして、歳出でございます。

95ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、下段の5目環境衛生費3億6,183万4,000円のうち、97ページ、中段の19節負担金補助及び交付金の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金1億3,946万円が主なものでございます。

続きまして、130ページをお開き願います。

7款土木費、4項都市計画費、4目都市下水路費66万2,000円は、都市下水路の維持管理費用でございます。

以上で、下水道課所管の一般会計分について説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明いただきます。

下水道課長友部信夫君。

○友部下水道課長 議案第44号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

283ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億3,200万円と定めるものでござ

います。

第2条では地方債について、第3条では一時借入金の最高額を8億円と定めることについて、第4条では歳出予算の各項の経費の流用に関する規定を定めてございます。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

291ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金、2項負担金、1目受益者負担金3,699万5,000円は、現年度分、過年度分の受益者負担金でございます。

2目他会計負担金216万円は、水道事業企業会計からの負担金でございます。

3目管理負担金120万円は、エコフロンティアかさまからの環境維持管理負担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料5億258万1,000円は、現年度分、滞納繰越分を含めた使用料でございます。

ページを返していただきまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業国庫補助金1億9,549万5,000円は、管渠布設工事等に係る国庫補助金でございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目下水道事業県補助金593万4,000円は、市町村下水道整備事業補助金及び湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金でございます。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金9億4,368万8,000円は、一般会計からの繰り入れでございます。

2項基金繰入金、1目下水道基金繰入金5,000万円は、公共下水道事業基金からの繰り入れでございます。

9款市債、1項市債、1目下水道事業債7億9,290万円は、公共下水道事業債3億4,290万円及び資本費平準化債4億5,000円を借り入れるものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

294ページをお開き願います。

1款下水道費、1項下水道総務費、1目下水道総務費1億2,689万2,000円は、人件費及び庁舎の管理費用等に係る経常経費でございます。

主な内容についてご説明を申し上げます。

次ページの13節委託料1,366万1,000円は、下水道使用料賦課徴収業務委託ほか9件の委託料でございます。

ページを返していただきまして、15節工事請負費525万円は、浄化センターともべの事務室の照明をLED化するものでございます。

19節負担金補助及び交付金1,280万2,000円は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金600万円ほか3件の補助金及び日本下水道協会ほか8件の負担金等でございます。

27節公課費2,064万円は、消費税でございます。

2目下水道管理費3億3,745万4,000円は、人件費及び浄化センターともべ、浄化センターいわま、並びにポンプ場、管路施設等の維持管理に係る費用でございます。

主なものにつきましては、11節需用費6,914万6,000円は、浄化センターともべの電気料等の光熱水費が主なものでございます。

続きまして、13節委託料1億2,310万1,000円は、ページを返していただきまして、浄化センターともべ及び浄化センターいわまの水処理管理委託料8,859万2,000円のほか8件の委託料でございます。

15節工事請負費7,215万円は、処理施設及び管路施設の修繕費用でございます。

19節負担金補助及び交付金4,565万8,000円は、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理費負担金でございます。

2項下水道建設費、1目下水道建設事業費5億9,060万7,000円は、人件費及び管渠布設工事の費用でございます。

主な内容についてご説明申し上げます。

13節委託料の管渠実施設計委託料1,450万円は、下水道事業全体計画の見直し作業委託が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料279万円は、積算用の電算システム使用料及びコピー機等のリース料でございます。

15節工事請負費4億9,660万円は、笠間地区では笠間幹線の圧送管バイパス工事及び石井、東町を、友部地区では大田町、南友部、旭町、大沢を、岩間地区では春日町、南春日町、吉岡、市野谷の管渠布設工事及び公共柵の設置費用でございます。

ページを返していただきまして、22節補償・補填及び賠償金2,900万円は、水道管等移設補償費でございます。

2款災害復旧費、1項下水道復旧費、1目下水道復旧費2,700万円は、13節委託料700万円、災害復旧関連の調査費用でございます。

15節工事請負費2,000万円は、災害復旧等の費用でございます。

3款公債費、1項公債費、1目元金10億7,495万8,000円は、長期債元金の償還費用でございます。

2目の利子3億7,008万9,000円は、長期債利子の支払い費用でございます。

以上で、公共下水道特別会計の説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 まず最初、296ページ、説明にはなかったんですけども、19節の負担金補助及び交付金の中で、下の方に地元協力会補助金13万4,000円、それから地元地区公民館運営補助金51万円があります。これについて、ここ四、五年、この補助金について地元側

との交渉の実績はどうか。

それから、もう一つ、297ページ、11節の需用費の光熱水費6,643万2,000円あります。例年に比べて大幅にアップしていますが、この理由というのは何に起因しているのか。

それと、三つ目、この予算書にはないのでちょっと失礼ですけれども、上水道の場合は漏水があれば給水量と実際の差額が出るからわかります。この下水について、漏水があった場合にどのような見つけ方をするのか。

以上、3点についての回答をお願いします。

○大関委員長 課長友部信夫君。

○友部下水道課長 最初の地元協力会補助金及び地元区の公民館運営補助金ですが、これは昨年も総会等で話している内容ですが、現在、こころの医療センターから送信所前までを用地買収して道路改良を行っています、市道1級11号線ですが。あそこが終わりますと、残りが、地元の協定といたしまして矢野下地内の坂をおりたところから丁字路までを道路改良する約束がございます。地元の方とお話をいたしまして、その道路改良が終わり次第この地元協力会補助金等は、こちらの公民館と一緒にしまして、そういう補助金のお話し合いをするという話し合いは進んでいます。まず、これが一つ目です。

続きまして、電気料ですが、大幅な値上げがございましたのと、今回、水処理センターともべの方ですが、汚泥棟を増設いたしまして汚泥の脱水機を1基ふやしました。そのために電気料が上がったものであります。

あと、これまで包括で電気料までを委託しておりました。ですが、最近電気料が上がったり下がったり上下が激しいものですから、それを抜きまして、こちらは下水道の方で払うということでやっております。電気料は以上です。

あと、漏水があった場合には、水道課と連携してやっておりますので、その部分を引くような形です。

○大関委員長 不明水でいいんです。

○友部下水道課長 不明水につきましては、現在、地震等がありましてかなり流入しております。下水というのは、水道と違いまして圧量がかかっていませんので、地下水の圧量が高いものですから、流入する一方では外には漏れません。今、友部の水処理センターに入ってくるのは9,000立米が規定の量ですが、今は1万2,000立米1日入ってくるような計算になっております。ですから、これをとめるために、テレビカメラを入れまして漏水区間を調べて、それを延長しながら、一気にではできませんので、分割しながら仕事を発注しているような状況です。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 最初の質問ですけれども、地元への協力関係の補助金、これは浄化センターをつくることに対して出すんだよということを伺っております。

それで、この対象地域ですけれども、一つは大古山まで対象地域に入っているというこ

とですね。あそこの設備ができてから相当になり、なおかつあそこの真ん中に高速道路が通りました。これによって、昔とは環境が相当変わってきたという気がいたします。このために、例えば協力金、補助金を出すのも、あの設備の周りは当然やむを得ないと思います。ただ、高速道路北側、あるいは大古山地区、ここあたりまで出すというのは、ちょっと甘過ぎるという気がいたしますが、どのように考えるか。今後地元に対してどのような臨み方するのか、この辺についての回答をお願いします。

○大関委員長 下水道課長友部信夫君。

○友部下水道課長 先ほど言いましたように、友部の水処理センターをつくったときに地元と協定をしたものが現在二つ残っております。一つが、矢野下地内の市道1級11号線の道路改良、もう一つは、今、下水道の施設の中をグラウンドとして使っていますが、あそこの設備がいっぱいになったときは地元グラウンドをつくるというのが協定で入っています。でも、グラウンドの方はしばらくそのまま使えますので、そちらは省いて、1級11号線の整備が終わった時点で地元とやろうという話は地元とはついております。ですから、今は、こころの医療センターのところが終わっていますので、次に進めるようなことで地元との話し合いをこたしもする予定です。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 今の説明の中で、道路改良を条件にこの補助金を出すと。何かちょっと解せない話ですけれども、わかりました。

それで、この協定書というのは、恐らく中身変えないでずっといくわけじゃなく、何年か交代で見直すというような文言が入っているかと思いますが、その辺どうなのか。それと、見直す時期があるとすればいつなのか、それを回答ください。

○大関委員長 課長友部信夫君。

○友部下水道課長 先ほども言いましたように、グラウンドの方は別に構わないということで、地元の方ではそういうことになっています。ですから、道路の改良が終わり次第にこの地元協力会は解散してもいいような話をしております。その改良が終わって、こちらを解散して、その中で話し合いをして、どういうふうにしていくかというのはまだ決まっておりますが、解散する方向では地元と話をつけております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 そうすると、道路の改良が終わればこの2項目はほぼゼロになるという考え方、認識でよろしいわけですか。その点、念のためお願いします。

○大関委員長 課長友部信夫君。

○友部下水道課長 地元協力会補助金についてはそのようにしております。公民館補助金につきましては、ゼロになるかなんか話はまだそこまで煮詰まってはおりません。

○鈴木裕士委員 私はその2件について話を進めてきたんですけど……

○友部下水道課長 その点につきましても、ことしの夏から道路の改良を含めまして話は

していくようにはしています。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ただいま鈴木（裕）委員の方から質問がありました297ページの2目下水道管理費の11節需用費の光熱水費ですけれども、もう少し突っ込んでいただきたかったのですが、私の方で突っ込ませていただきますけれども、高くなったから別会計にして町の方で負担してよと、随分優しいですね。今までどうだったんですか。今までは、もうかっていたから委託管理者が得していたのですか。この辺はどのように管理していたのでしょうか。

○大関委員長 下水道課長友部信夫君。

○友部下水道課長 電気料につきましては、以前の震災のときにも平均して毎年どのぐらい使うというのも含めて委託しておりました。今回、電気料金が震災がありまして上がったわけですが、それについては特別に電気料金は払いませんでした。向こうに赤字をかけるような、上がったたり下がったりしていますので上がり幅が予測がつきませんので、電気代を分離したという形をとっています。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最初の答弁と全く内容変わってないですよ。要するに、今までは実際のどのぐらい電気代がかかっていたか、どのぐらい払っていたかということをごんぶり勘定していたわけですよ。違うんですか。それとも、このぐらいになったからこのぐらい払っていたよと、間接的に払っていたわけですよ。責任を持ってなかったわけですよ。その辺を私は言っているんですよ。要するに、電気代を減らそうという意識は今までなかったからこんなことをしていたのだと私には感じられるんですね。

そうですね。だって、最初の委託契約で決まっているから管理者が電気代分を、それこそ電気一つ一つとめながら浮いたらそれは向こうの委託管理の中でもうけですよ。そんなことでいいんですか。

○大関委員長 課長友部信夫君。

○友部下水道課長 電気代につきましては、とめられる電気ではございません。水処理ですから、動きっ放しです。ですから、燃料費とかそういう関係で電気代が上下するのが余りにも激しいものですから委託から外したという、電気代を含めて委託していましたので。

○大関委員長 もうちょっと詳しく話した方がいい。

部長藤田君。

○藤田上下水道部長 電気料の話ですけれども、包括的に業者の方に処理場の施設の部分で委託をしているわけで、今までは電気料も含んで委託をしていたわけです。今回、放射能等の問題等々により電気料の上げ幅が大きいという部分の中では、24年度は委託している部分については精査を行いたいという形でことは進めております。上げ幅がそんなにない、同じ状態ならば精算等も必要ないですけれども、今回みたいな部分については、平

成24年度は委託業者とは最終的に電気料等については変更をせざるを得ないのかなと思っています。余りにも上がり過ぎたので、電気料が随分変わってきているので、今回、25年度は、電気料については委託をかけないで市の方で払っていきますという形をとった次第でございます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ここで言っている電力というのは、動力のみですか。私は、例えば建屋の蛍光灯一つをとめるということをとめると言ったんですよ。そういう努力を民間はするわけですよ。そういうものも含めて、聞いてください、電気料金は、別に2年前の原発事故のときと関係なく、輸入した燃料のコストが変われば上がったり下がったりしていますよね。皆さんの家の電気代だってそうですよね。そういうところまで完全にウオッチして、下がっているから電気代その分委託料から減らしましょうかということをしてきたのですかということをお聞きしたいんです。しなかったら、それは委託代金で向こうのもうけになったでしょうと言っているんですね。

○大関委員長 課長友部信夫君。

○友部下水道課長 委託の電気料は、水処理に係る動力でございます。100関係の事務所関係、あと処理場、事務所もそうなんです、階段の電気を消したり、廊下の電気をやったりはしております。それと、処理場の外灯なんかも一時は全部電気消しておったのですが、最近はまだつけ始めましたけれども、そういう節電に関してはやっております。その部分は下水道課の方でやっております。委託しているのは、動力関係の水処理部分の電気料でありました。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 正直言って、私は納得しないですね。委託料で電気代上がったらそのときに払えばいいという考え方もあるわけですね。でも、今まで電気代が安くなった可能性があったときに委託費を下げたということがあったんですかということなんですよね。

○大関委員長 課長友部信夫君。

○友部下水道課長 電気料につきましては、最後に精算をしております。

○大関委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 298ページの13節委託料の一番最後、長寿命化計画業務委託料、長寿命というのは読んで字のごとしでしょうけれども、どういう計画のねらいがあるのかという説明をお願いします。

それと、その下の299ページ、15節工事請負費ですが、これはきょうの予算委員会という中からはちょっとずれちゃうかもしれないですが、管の布設で何年かの計画の中で見直しをしながらやってきたと思いますが、今までも随分苦情的には出ていたと思います。隣の家までは来ても、そこからは計画から外れちゃうからうちはやってもらってないんだと。あと100メートルもやれば全部平らに工事ができるというようなところも何か所があった

と思いますが、線引きされちゃっているから来ないんだというような苦情は相当今までにも出ていたと思います。そういう中で、この布設工事というのは、そういうこともいろいろ考慮してなされているのかどうかということをお願いします。

○大関委員長 下水道課長友部信夫君。

○友部下水道課長 長寿命化計画につきましては、平成20年度から支援制度が創設されて、国の方をお願いをしているところでございます。

20年を超えた管渠とか施設について、今後の維持管理を推進していくのに、ライフサイクルのコストの削減を目指しまして、何年度に何をやるというような計画を立てて、今までもやってきてはいたのですが、この計画を策定して計画どおりに進めていけば国の方から補助金がいただけると。今までは補助金がなかったわけですが、それで補助金をいただけるという制度になっていますので、計画を立てて、その計画の中で維持管理をして、例えば、10年のものを、12年もつから12年たったら整備をしましょうとか、これはもうちょっと悪いのもうちょっと手前に整備しましょうと。そうすると全体的に処理場なり管渠がもつ、そういう計画を立てるということによって来ていますので、今後進めていくその計画を今策定中でございます。

もう1点、下水道の区域に関しましては、全体区域というのがございまして、笠間市では全部で2,813ヘクタールほどあります。そのうち、この地区は下水道を整備しますよという国の方の許可をもらっている認可計画というのがございまして、それが1,630ヘクタールでございます。

この認可計画につきましては、約5年程度で見直しながら区域を広げていくわけですが、前回の認可におきましては、平成22年度が認可計画の見直しだったのですが、おおむねその認可をいただいた中の80%以上整備したときに次の拡大をするという方向でやっていました。ところが、22年度には80%に達しませんでしたので、そのままの区域をもって26年度まで計画を延ばしました。ですから、この次に認可計画を広げる場合には、そういった要望等がございしますところは順次拡大していきたいと考えております。

現在、認可区域の中でもまだ8割ちょっとしか行っていませんので、2割弱のところが残っているわけですが、そこにつきましては、下水道の方では1メートルやるのに7万円から8万円かかりますので、その地区全体のアンケートをとりまして、3年以内に9割前後つないでくれる地区を優先的にやっております。そういう方向で、今現在事業を進めております。

○大関委員長 ほかに。

横倉委員。

○横倉きん委員 今、答弁されたこととも関連しますが、今までに下水道整備された地域の新しく加入された加入率はどのぐらいになっているのでしょうか。今、地元の9割程度の同意があることが前提のようなお話でしたけれども、そういうところに下水道をつくって

いくということですが、現在なかなか整備はされても加入が……どのぐらいになっているか。

それと、これも使うに当たってはお金がかかるわけですね、工事費やなんかで。新設に対する補助があるのか、または補助金とか貸付制度があるのか、その辺もちょっとお伺いします。

○大関委員長 課長友部信夫君。

○友部下水道課長 先ほどの水洗化率でございますが、要するに下水道を普及させたにもかかわらずつないでいらっしゃる方がおるわけですが、人口比でまいりますと、笠間地区では67.3%の方がつないでおります。これは24年3月31日、23年度末でございますが、笠間地区では67.3%、友部地区では83.5%、岩間地区では、ちょっと低いですが、56.1%です。平均しますと、74.6%の方が下水道普及されている地区については接続されております。

先ほどのアンケートにつきましては、アンケートとりましてからまだ日が浅いので、まだその点のものはとっておりません。

補助制度につきましては、利子補給と、接続できるようになってから3年以内に接続される方は4万円の補助金を出しております。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長友部信夫君。

○友部下水道課長 議案第45号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

313ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,500万円と定めるものでございます。

第2条では地方債、第3条では一時借入金の最高額を2億円と定めております。

第4条では、歳出予算の各項の経費の流用について規定をするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書にてご説明申し上げます。

321ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業分担金966万9,000円は、友部北部地区農業集落排水事業の分担金が収入の主なものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料6,093万8,000円は、供用開始地区5地区の現年度分及び滞納繰越分の使用料を収入するものでございます。

3 款県支出金、1 項県補助金、1 目農業集落排水事業費県補助金7,100万円は、友部北部地区の農業集落排水事業費県補助金及び農業集落排水施設接続支援事業費県補助金でございます。

2 目農業集落排水事業推進交付金2,394万円は、起債の償還に充てるための交付金でございます。

ページを返していただきまして、5 款繰入金は、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金 3 億458万8,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

2 項基金繰入金、1 目農業集落排水事業市債償還基金繰入金609万6,000円は、農業集落排水事業の市債償還基金からの繰入金でございます。

次ページの8 款市債、1 項市債、1 目農業集落排水事業債 1 億1,860万円は、農業集落排水施設建設費の借り入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

324ページをお開き願います。

1 款農業集落排水事業費、1 項農業集落排水施設管理費、1 目農業集落排水施設管理費 8,761万2,000円は、人件費及び5 地区の施設の維持管理費の経費でございます。

主な内容についてご説明を申し上げます。

11 節需用費253万2,000円は、光熱水費が主なもので、友部北部地区の処理場及びマンホールポンプの電気料で、12月の供用開始から年度末までの電気料でございます。

12 節役務費2,498万3,000円は、汚泥くみ取り手数料が主なものでございます。

13 節委託料3,231万円は、5 地区の処理施設の管理委託料ほか6 件の委託料でございます。

次ページの15 節工事請負費1,140万2,000円は、管路施設及び処理施設の修繕等の費用でございます。

19 節負担金補助及び交付金430万円は、農業集落排水への接続支援事業100件分が主なものでございます。

27 節公課費261万4,000円は、消費税でございます。

2 項農業集落排水施設建設費、1 目農業集落排水施設建設費 2 億4,432万8,000円は、人件費及び友部北部地区の建設費でございます。

主な内容につきましてご説明を申し上げます。

ページを返していただきまして、13 節委託料8,950万円は、友部北部地区の設計業務の委託料が主なものでございます。

15 節工事請負費9,900万円は、管路布設工事及び処理施設の建設工事費でございます。

次ページの22 節補償・補填及び賠償金1,100万円は、水道管移設等の補償費でございます。

2 款公債費、1 項公債費、1 目元金 1 億7,958万5,000円は、長期債元金の償還費用でございます。

2 目利子8,247万5,000円は、長期債利子の費用でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計の説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

---

午前11時39分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 それでは、議案第48号 平成25年度笠間市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

387ページをごらんください。

第2条の業務の予定量でございます。(1)給水件数2万4,410件、(2)年間総給水量717万1,576立方メートル、(3)1日平均給水量1万9,648立方メートル、(4)建設改良事業事務費1,350万9,000円、施設改良費2億1,400万5,000円でございます。

第3条の収益的収入及び支出でございますが、本年度においては、収入額の16億8,700万円に対しまして支出額が17億5,200万円で、6,500万円の不足となります。

こちらの要因としましては、東日本大震災の影響により平成23年3月の検針ができず5月検針となったことにより、平成23年度の年間有収水量が多くなり、料金収入が増となり、資本費が下がったことによるものでございます。

本年度の高料金対策補助金の算出は、前々年度となる平成23年度の資本費、年間有収水量及び国の基準等により算出されることから、大幅な減額となったことが原因となっております。

なお、不足額につきましては、決算時において利益剰余金を充当し処理をしたいと考えております。また、26年度以降の予算につきましては、収入の不足は解消されることとなります。

詳細については、平成25年度笠間市水道会計予算に関する明細書でご説明いたします。

恐れ入りますが、411ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益15億5,759万2,000円、水道料金でございます。

3目その他営業収益4,836万8,000円は、水道加入金の4,053万円、一般会計からの消火栓維持管理負担金123万7,000円、下水道事業からの職員人件費負担金570万6,000円が主なものでございます。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金240万円は、資金運用による預金利息で、利率については0.15%で算出をしております。

2目他会計補助金6,700万6,000円は、高料金対策補助金が6,270万1,000円、広域化対策補助金が217万4,000円及び児童手当補助金の189万4,000円が主なものでございます。

ページを返していただきまして、4目雑収益1,162万8,000円は、水道、下水道料金を一括徴収する費用の下水道事業負担分を収入するものが主なものでございます。

413ページをお願いします。支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費は8億4,043万2,000円でございます。主なものについてご説明いたします。

16節委託料426万4,000円は、水道施設の管理委託料230万円、17節委託料282万7,000円は放射能検査手数料213万7,000円が主なものでございます。

19節修繕費1,435万1,000円は、友部地区3号井戸、岩間地区2号井戸及び取水、浄水施設の修繕費等でございます。

20節動力費6,113万1,000円は、浄水場、井戸等の電気料でございます。

ページを返していただきまして、28節受水費7億5,601万6,000円は、県水の受水費でございます。

2目配水及び給水費1億2,572万9,000円の主なものについてご説明いたします。

16節委託料4,796万1,000円は、水道情報管理システム作成業務委託料2,473万6,000円、使用期限満了によるメーター交換業務が5,202件で1,776万2,000円が主なものでございます。

19節修繕費5,293万7,000円は、給配水管、量水器及び増圧配水施設の修繕費、合わせまして3,733万7,000円、415ページをお願いします。鉛管の修繕費の1,500万円が主なものでございます。鉛管修繕につきましては、メーター回りの500件を予定しております。

20節動力費1,541万6,000円は、増圧ポンプ場等の配水施設に係る電気料でございます。

4目業務費3,234万5,000円の主なものについてご説明いたします。

16節委託料1,530万3,000円は、メーター検針業務委託料が主なものでございます。

ページを返していただきまして、5目総係費は1億7,699万5,000円でございます。

主なものとしましては、人件費及び417ページの16節委託料2,802万7,000円の水道施設整備計画及び耐震診断の2次診断を行う業務委託2,482万4,000円です。

418ページをお願いします。

6目減価償却費4億3,549万1,000円は、建物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却費が主なものでございます。

7目資産減耗費1,519万8,000円は、配水管布設替え、メーター交換等による固定資産除却費が主なものでございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費9,380万円は、企業債償還に係る利息の支払い分でございます。

2目消費税及び地方消費税2,150万円は、消費税の支払いに係るものでございます。

419ページをお願いします。

4項、1目予備費1,049万9,000円につきましては、収支のバランスを図るものでございます。

ページを返していただきまして、資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入、1項、1目企業債4,000万円は、石綿管更新事業9,318万円に充当する財源でございます。

また、借り入れ理由としましては、長期返済の企業債を利用することにより世代間の負担の公平性を確保することと、浄水場等の老朽化に伴う更新工事に備えての財源確保等があります。

2項他会計出資金、1目一般会計出資金2,180万2,000円は、水道広域化対策出資金に係る元利金でございます。

3目他会計負担金、1目一般会計負担金328万円は、消火栓設置に係る負担金でございます。

4項工事負担金、1目補償工事負担金5,137万3,000円は、土地改良事業、下水道及び農業集落排水事業に係る補償工事負担金でございます。

421ページをお願いします。支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目事務費、10節備消耗品費の504万円は、会計システム及び料金システムに係る基幹系業務用機器購入費でございます。

2目施設改良費2億1,400万5,000円の主なものについてご説明いたします。

1節工事請負費2億1,250万3,000円は、石綿管布設替え、消火栓設置、各補償工事及び穴戸浄水場のろ材交換、次亜注入機更新工事が主なものでございます。

2節委託料1,195万2,000円は、石綿管布設替え及び各補償工事に係る設計委託料でございます。

3目資産購入費334万9,000円は、新規メーター購入費で768個を予定しております。

2項、1目企業債償還金3億2,120万円は、企業債償還の元金分でございます。

恐れ入りますが、388ページへ戻っていただきまして、第5条の債務負担行為でございますが、水道料金徴収等の業務の民間委託を平成26年度より実施するため設定するものでございます。期間、限度額は記載のとおりでございます。

第6条の企業債は、配水管整備事業に充当する起債について、限度額、起債方法、利率及び償還方法について定めるものでございます。内容については、記載のとおりござい

ます。

389ページをお願いします。

第7条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第8条は、各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費1億4,485万4,000円、交際費6万円に定めるものでございます。

第10条は、一般会計からの負担金補助金及び出資金でございます。内容は、記載のとおりでございます。

また、第11条は、たな卸資産購入限度額を900万円と定めるものでございます。

以上で議案第48号の説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

海老澤委員。

○海老澤 勝委員 414ページの一番上、受水費ですが、県の方から買っている水、これは旧笠間、友部、岩間どのぐらいの割合になっているのですか。配られている量ですね。

それと、417ページの16節の一番上、整備計画策定業務委託料、水道施設どこもかなり古くなっていますよね。その見直しということの委託料だと思いますが、水道に関しては、建屋とかそういうのだけじゃなくて、動力系の機械とかいろいろ箱の中全部に係るものだと思います。そういう見直しというのは、多分建物なんかは耐用年数過ぎて相当たっているやつが旧友部なんかでは多いと思いますが、その辺の切りかえというか、つなぎ、これらの水、大事なあれで、意見書の中でも安全な水とか安定した供給とか、それを基本にということをやつたわけていますけれども、その辺の考え方というのをお聞かせ願いたいと思います。

それと、もう一つは、421ページの13節の工事請負費の中で2億幾らというのがありますが、石綿管とか鉛管とかあるけれども、特に鉛管なんかはどの辺が切りかえできたのか。全体を100とすればどのぐらい切りかえられたのか。

それと、3地区ともこういう工事、いろいろ不都合な部分が出てきて年々多くなっていると思いますが、この工事などは3地区どのような割り振りでやっているのかという点でお願いいたします。

○大関委員長 水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 1点目の県水の受水の割合はどのぐらいになっているのかというご質問ですが、県水受水全体の約50%を笠間地区、35%を友部地区、15%を岩間地区ということで受け入れを行っております。

2点目の水道施設整備計画につきましては、23年度に耐震診断の1次診断を行いまして、2次診断、そのほかポンプ、電気等の機能診断を24年度に実施をしております。そちらの

結果を踏まえまして施設の整備計画を策定しまして、その整備計画にあわせまして財政計画も作成して、水道の施設改修の方を順次行っていく計画でおります。そのもとになる計画を策定する予算でございます。

第3点目の鉛管の話でございますが、鉛管については現在あるのは友部地区のみということで、笠間地区、岩間地区については鉛管がないという状況でございます。その中で、鉛管につきましては全体で約3,300戸、24年度鉛管の改修が終わりますと、残った戸数が2,346戸あります。25年度の予算で500戸を整備しますと、残りが1,846戸、約半分になる予定でございます。

鉛管の改修の今後の計画でございますが、予算にもよりますけれども、約7年から10年ぐらいの間には全部改修できるのかなと思っております。

○海老澤 勝委員 その工事費の3地区の割合なんかは……

○岡野水道課長 工事費の3地区の割合でございますが、石綿管布設替え工事を計画的に進めているところなので、石綿管工事については、笠間地区と友部地区、約半分半分ぐらいの割合で進めております。岩間地区は石綿管はないということで、整備はありません。

そのほかの整備につきましては、新たな配水管については、3戸以上のところから引いてほしいという要望があったときに対応しているという状況でございます。

補償工事については、土地改良事業、下水道、農集排、区画整理の事業に合わせて要望があったときに対応しております。

○大関委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 再度鉛管、今のお話ですと全部終わるのにはまだまだ、同じ鉛管入っていて片方は終わった、片方は終わってない、やはり住民の方不安がある部分かなり出てきていると思います。これもっと早くならないの、詰まらないんですか。期間を集中して、例えば10年というところを半分の5年ぐらいに短縮しようという考えはないのでしょうか。

それと、施設計画の中ですけれども、旧友部の場合なんかは古いのが多く、去年でしたか、友部浄水場解体して、あれなんかも修理するんだったら解体しちゃった方がいいというようなあれで多分解体したと思うけれども、そこの原団地の機場なんかも本当に古くて、この間住民の方から苦情があって古い建屋かなんか解体した、あれも随分住民の方に私怒られた方なんですけれども、そういうのを総合的に考えたときに、こういう業務委託してあれするのはいいけれども、要は計画じゃなくて実行することの方が先で、本当に安心・安全な水というのは、2年前のことで水がいかに大切かというのは皆さん体験済みだと思うけれども、そういう安定した供給ができるようにするための考えというのを、もう一度基本にお聞かせいただきたい。

○大関委員長 岡野課長。

○岡野水道課長 鉛管の改修事業でございますが、できるだけ早い期間で整備が完了するように努めていきたいと考えております。

水道施設の整備計画でございますが、現在、1次診断が終わった時点で2次診断をやっているところでございますので、その結果を踏まえてになります、その施設の状況に応じて、施設を改修してもっと使っていくのか、施設を新しくしてしまうのか、その辺の判断をしていきまして、緊急にやっぴかなくちゃならない施設の方から改修計画を順次進めていきたいと考えております。

○大関委員長 藤田部長。

○藤田上下水道部長 施設の整備計画につきましては、23、24年で耐震等を行ってまいりました。その中で、宍戸浄水場においても、古いもの、だめなもの、そういうものを洗い出し終わっております。そういう中で、順番にそれをあの敷地の中でやるのか、それとも外へ出すのか、そういう部分から入りまして、あの中でできるならばこの施設だけ先につくって古いのは壊そうとか、そういう段階のを今年度はつくっていききたいなと思っております。

配水池においては、友部においては高区、低区、岩間においては愛宕、笠間においては石井の高台にありますけれども、これ全部緊急遮断弁は取りつかっておりますので、水の確保はできているのかなと思っております。

○大関委員長 ほかにございますか。

横倉委員。

○横倉きん委員 414ページ、先ほどの28節の県水受水費ということで、金額も大きいわけですし、県水の割合も笠間が50%、友部35%、岩間15%ということですが、今、いろいろ家庭電化製品も洗濯機でもトイレでも節水型になっていると思いますが、去年に比べて県水の受水量というのはどのようになっているのでしょうか。

それと、余分な水量をどのぐらい、最高水量1日使うということなんですが、その辺の兼ね合いをお聞きします。

○大関委員長 水道課長岡野君。

○岡野水道課長 県水の受水量でございますが、給水件数はふえている状況にありますが、給水実績、給水量については伸びない、そんなに大きく減少もしてないということで、現状維持の水量で推移をしております。

1日の最大配水量の方で申しますと、22年度については2万6,817立方メートル、23年度については2万4,599立方メートルとなっております。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 全国的にも、この笠間で引いている県水、中央県水というか、中心の部分でしょうけれども、一番高くなっていて、今、中央県水でも黒字になっていてもっと安くできるんじゃないかというのがありますが、その辺の交渉はどういうふうになっているのでしょうか。

○大関委員長 岡野課長。

○岡野水道課長 県水の方の値段の交渉については、関係団体、関係市町村と一緒になっ

て毎年値下げ要望を出している状況です。価格については、ここ数年変わっていない状況にあります。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 向こうの値下げできない理由はどのような理由なんですか。

○大関委員長 課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 値下げできない理由については、関係市町村が計画の給水量を使ってくれないというのが、一番値を下げられない理由だという話を聞いております。

笠間市については、計画給水量以上に購入している状況にあります。

○大関委員長 ここで暫時休憩いたします。

1時から再開いたします。

午後零時09分休憩

---

午後零時59分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

そのほか質問、質疑ございますか。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 ちょっと質問が多いので、大きく2回に分けてやらせていただきます。よろしいですね。

○大関委員長 はい、了解です。

○鈴木裕士委員 一つは、予算書388ページ、ここに債務負担行為があります。この金額、1,000円単位まで出ていますが、この金額はどうやって算出したのか、算出根拠ですね。

それと、委託するという点について、恐らく水道審議会あたりで多少はもんだのかなと思いますが、審議会あたりでの意見、あるいは反対意見、どのようなものがあつたのか。

それから、料金徴収関係は大体ごそっと委託しちゃうわけですけれども、これに従事している正職員の数は何名なのか。

それから、質問全く別ですが、放射性物質検査手数料213万7,000円、413ページです。この手数料というのは、損害賠償できる金額じゃないかなと思いますが、どうなのでしょう。

とりあえず、以上の点についての回答をお願いします。

○大関委員長 水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 まず、1点目の債務負担行為の話です。債務負担行為の方で金額1億5,314万4,000円ということで計上してありますが、これについての根拠については、周辺の民間委託を実施している市町村の状況と、今回債務負担行為計上に当たって3社より参考見積もりという形で見積書をいただいております。いただいた参考見積もりの最低価格を計上しております。

2点目の民間委託についての審議会という話でございますが、水道運営審議会の方については開催しておりません。市の内部の方で協議をして案を提案させていただいております。

水道料金徴収業務の方でございますが、現在行っている職員の数でございますが、水道料金担当専門は3名で、兼務で1名、3名半ですかね。あと滞納関係の嘱託徴収員が2名、雑務ということで臨時の職員2名を雇っております。

放射能検査手数料の東京電力からの賠償金の話ですが、こちらについては全額対象ということで、東京電力の方に全額検査手数料の方については請求をさせていただいております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 最初の金額の算出、3社から見積もり、それで一番低いところの金額ということですが、これは委託するのは26年度からですね。何で今からやらなきゃいけないのか、これも一つの質問ですけれども、この見積もりとったわ、けどまだ先のことですよ。そうすると、これから金額変わる可能性も十分にありますが、もしこれが高くなった場合どうするのか。実際入札やって高くなった場合どうするのか、この辺がちょっと疑問。

それと、現在の職員の数3名ということですよ。ところが、全協で示した資料というのは、現状3.5名、26年2名減、27年で3名減だよ。ここがちょっとわからないんです。それでさっきのような質問したのですが、現状が3.5名で、その後の説明が2名減、3名減、合計5名減になっている。この違いは何なのか、この質問ですね。

それと、放射性物質の問題、全額入るならば収入のどこに入っているのかなど。ここがちょっとわからないので説明をお願いします。

それで、この全協で提示した資料で、民間委託による事業効果として、一つはサービスの向上、利便性が向上されますと。それから、収納率がアップしますよ、それと経費の削減が図れますと。この経費の節減もちょっとあやふやですけれども、この最初の利便性の向上、それから収納率の向上、これは全協でも声を大きくして言ったのですが、これなんかは委託しないでも、当然やらなきゃいけないことなんです。にもかかわらず、この事業効果の1番、2番にこういった話を持ってくるということは、私はどうも解せない。理由にならないです。その費用面で見たって、大した削減になってないです。

5名も減るならば、高い給料の方が少なくなるわけだから効果としてはあらわれるかもわからないけれども、審議会まだかけてないという話だったですけれども、審議会でも十分もんでもらいたいし、委託する意味合いが非常に私にとってはあいまい。その点、ちゃんと我々委員を納得させる回答をお願いします。

以上、最初の質問です。

○大関委員長 課長岡野君。

○岡野水道課長 まず、民間委託の件でございますが、民間委託を26年度からするのに何

で今なのかという話ですが、民間委託をするのに引き継ぎ期間が3カ月程度必要とされていることから、契約の方を25年度中、25年11月から12月に契約を結んで、それから準備作業をして、26年4月からの民間委託の実施に間に合うように準備をしたいということで、今回、債務負担行為の方は計上させていただいております。

委託する場合、高くなった場合どうかという話の件でございますが、委託を発注する際に高くなってしまう場合については、委託の内容の見直しも必要かなと思います。委託の内容を詰めていくのはこれからの段階なので、なるべくその債務負担行為の中で民間委託ができるように努めていきたいと思っております。

あと、民間委託にかかわる件で職員数の減の話でございますが、全協の資料の方で現状の方は3.5名、1年目については2人減、委託2年目については2人、3人で5名ではなくて、全体で3名減ということで考えております。

話がありました利便性の向上、収納率の向上、経費の削減ということで事業効果の方を上げさせていただいていますが、最初の利便性の向上ということについては、開始中止の手続を書面で印鑑を押して出してもらうのではなく、電話でも受け付けができるようになりますよということで、この件につきましてもっと早くできたんじゃないかという話がありました。実際検討はしていましたが、条例上書類の提出ということがうたってありましたので、でも、電話での受け付けをやっている市町村がふえてきたという状況があって検討はしてございました。民間委託を機に切りかえていこうということで、今回出させていただきました。

収納率の向上の件については、実施をしている市町村の方から、実施をしてどういう効果があったかということで聞き取り調査を行った結果、民間委託を実施する前よりは予定より収納率が上がっているという話の方が多く聞きましたので、今回について、笠間市においても収納率の向上を図っていきたいということで、収納率の向上の方を事業効果の一つということで挙げさせていただきました。

経費の節減の方ですが、なるべく試算をした以上に結果が出るよう努めてまいりたいと考えております。

25年度の予算の中には東京電力からの賠償金については計上していない、計上されるならば雑収益に計上されるべきものだということですが、いつまで週1回のペースで検査をしていくかということが不確定だったものですから、当初計画の中には計上していないということになっております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 この手数料受け入れ、最初から全部入りますと、今、回答あったにかかわらず、この予算書つくっている段階ではまだあやふやだったと。だけど、さっきみたいにはっきり返事したからには、ちゃんと予算に計上しないとおかしいじゃないですか。予算書がいいかげんだということになりますよ。

それから、債務負担行為のところ、最後にある外部委託した場合の各市別の戸数とか、料金とか、委託金額が載っていますね。これ高いところと安いところといますか、給水人口1人当たり、本来何戸かという戸数で見るとはしょうけれども、人口当たりで見ても、高萩と筑西、筑西は1人当たり579円です。高萩は1,891円なんです。この違いというのは何なのか調べてありますか。

こんな高いところは当然やらないでしょうけれども、そのやり方によってはもっと安くなる可能性は十分ありますし、要は何でそういった違いが出ているのか、それについての回答をお願いします。

○大関委員長 課長岡野君。

○岡野水道課長 提供資料での委託市町村の実施状況というか、委託金額の方ではらつきがあるという話ですが、委託市町村の委託内容によって大きく違ってしまいます。

大きく違ってしまうのは、料金徴収を行うに当たって、電算システムを使っているのですが、その電算システムの経費の方も民間委託をするとき一緒にお願いしますということでのせてしまうケース、あとお客様センターを設置する際に市役所に空いているスペースがなくて新しくプレハブなりで事務所をつくるケースとか、公用車の扱いで余っている公用車があるのでその公用車の方も提供しますよというケースとか、必要な車については全部業者の方で賄ってくださいというケースとか、さまざまな委託内容のケースによって金額の方で大きく違ってきてしまうという話を聞いております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 大きく分けて二つ目の質問に入ります。

もう一つは、同じ388ページで、企業債4,000万円確保する予定であります。これは多分30年債になるかなと思います。前、決算委員会でも質問したのですが、債券を発行することは資本平準化という話かと思うんですね。この資本平準化債というのは、例えばこれだけの事業をやりますからこのうちの何%は資本平準化債を発行しなきゃいけないという取り決めがあるんですか。それとも全く任意なのか。任意だとすれば、何でもまた債券を発行しなきゃいけないのか、重ねて質問する。これは素人にもわかりやすく説明してください。

恐らく30年債になれば、今発行したって1.5%前後の利息になりますよね。逆に、お金貸し出したって0.1何%の金額しかならない。それと、借りたことに対して支払う利息、4,000万円の利息払うには、2億円、3億円のお金を預金しなきゃ稼げないはず。企業会計として考えると、どうしても私は理解できない、納得できません。

それと、決算委員会でも質問したのですが、小美玉、石岡とってみても、ここ何年か新規に債券発行しているというケースはないです。かといって、新規の管の増設といますか、こういった事業やってないわけじゃない、当然やっているはず。それで、決算委員会の最後の講評といますか、段階で、他の市町村もよく勉強してみてください、調べ

てみてくださいということを行ったけれども、何らの回答もなかった。この辺、発行について研究しているのかどうかということ。

それと、もう一つは、20億円のお金があります。有剰資金がありますが。多少回転資金に回さなきゃいけないかもわからないけれども、後から後から毎月1億円前後のお金が入ってくるわけですから、幾らでも資金の回転はきくはずですね。そうすると、20億円あるうち17～18億円のお金は幾らでも私は運用できると思う。この運用について何で運用するかという規制があるのかどうか、規制がかけられているのかどうか。

その利息に関して、今年度受け入れ利息の予定が240万円、今までのケースを見ますと、24年度は当初予算で448万円、補正で450万円計上して、最終的な決算は498万円になっている。23年度は70万円予算に計上して補正で287万9,000円、決算では最終的に357万9,000円になっている。この予算の立て方が全くあいまい、意味不明、いいかげんと言わざるを得ない。

こう言わざるを得ない背景には、その資金の運用というものについて何らの計画もなくやっているんじゃないかと。こういった計画でやるんだよという資金運用計画が決まっていれば、もっと確かな数字が出てきているはず。この辺についての説明をお願いします。

○大関委員長 水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 ただいま質問ありました4,000万円の借り入れという件でございますが、水道については、下水道と同じように資本平準化債という、借り入れではないですが、事業に充てる資金として政府資金を借りているということですが、その4,000万円という借り入れに関しては、これだけしなくちゃならないという取り決めはありません。

使用目的は、質問で言われたとおり長期債の起債、今回については配水管の布設があるということで4,000万円の借り入れですが、配水管については耐用年数が一般的=40年と言われております。40年間使える施設なので、その整備についても長期債を借りてその使える間の人たちに負担してもらおうということで、あと一つ、水道施設、浄水場が古くなっておりますので、そちらの方の更新についてもお金もかかるということで、浄水場の更新だと1浄水場当たりの建てかえだと約20億円以上のお金がかかるということなので、その20億円かかる費用の方に3割でも5割でも充てるための財源を確保するというところで考えております。

他市町村の状況ですが、おのこの自分のところの事業計画、財政計画、資金計画に基づいて借り入れの方は行っているということなので、その辺の内容まで見ないとちょっと市町村の状況についてはわからない。

周りの市町村の状況については、現在のところ調べてはおりません。

あと、20億円、資金の運用についてはどのように考えているかという点でございますが、市の方の公金運用、資金の運用方針というものがありますので、そちらの運用方針に基づき運用しようと考えております。

内容的には、市の方の運用方針としましては、元金保証、元金が割れるようなものの運用はまずいということになっておりますので、今のところ考えておりますのは、市内の金融機関を利用しまして、大口定期預金も店頭金利ではなくて、何社かの競争見積もりをとって一番高いところに預けて運用していこうという考えでおります。

予算の計上の仕方がおかしいだろうという話ですが、今まで24年度までについては各金融機関の方の店頭金利、大口定期預金の利息に基づいて予算計上しておりましたが、25年度の予算計上につきましては、店頭金利ばかりではなくて、今まで資金運用してきた利息を考慮して計上しております。今回の計上については、定期預金で0.15%の預金利子で予算の方は計上しております。

参考ですが、店頭金利は現在のところ大口定期預金で0.025ですかね。24年度の実績としましては0.3から0.26%で運用しております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 まず、最初の債券の発行の問題ですけれども、今、設備をすれば40年もつ、だからこれは孫子の代まで負担してもらうんだと。要は資本平準化の理論だよ。それは資本平準化ではないと。けども、お金があるのに何で金を借りなきゃいけないのかと。10億円ぐらいしかない状態ならばわからないでもない。なおかつ、今度大型の設備投資をするから、そのときまた考えればいいことでしょう。今からその設備の一部をやるわけじゃないでしょうよ。その20億円の一部を前倒ししてやるわけじゃないはずだ。それで、実際大型の設備をするならば、その時点になって初めて借りていいことじゃないですか。どうしても納得できない。

それと、それぞれの市の情勢によってということですが、要は何も聞いてなかったということだよな。

それと、市の公金運用方針にのっとって、それはもちろん大事なことです。元本保証、これも大事なことです。けども、大口定期というのが、ここちょっと引かかる。というのは、私は、何で国債の期間の短いやつ、10年国債だと思いますが、4年債、5年債、既発のやつを組み入れればもっとはるかな利息が稼げるんですよ。稼げるはずですよ。この方に何で目が向かないのか。何でその辺の検討しないのか。ほんのわずかのお金ならそこまでけちけちしないですけれども、これだけ元本が大きくなれば、入る利息が全然違ってきちゃう。

それで、今まで大口定期のもとに見積もりしていたということですが、23年だって24年だって、最初の予算を計上した金額の3倍以上、4倍以上の利息が現実に入っているわけですね。それを見越して今年度は多少多目に見たのでしょうけれども、これだってこの資金計画というものをもっとよく、あるいは周りの金利情勢、金融情勢考えれば、まだ改善の余地はあるかなと思います。

それと、もう一つ、別な質問です。405ページです。

ここで貸借対照表の未収金額が上がっております。25年度で4億3,400万円ちょっと、24年度でも大体同じ金額になっていました。1カ月分の水道料金から考えると、大体3.5カ月になるんですよ。23年度は震災によって料金徴収ができなかったということで多額になったのはわかるのですが、何で3.5カ月後の未収金が発生するのか。恐らく検針時期、いつ検針して、いつお金をもらうか、この時期との関連かもわからないですけれども、いわゆる一般の企業会計でいくと、立てかえとか、未収とか、預金とか、現預金、これがたくさんあるのは非常に嫌われるんですよ。にもかかわらずこういった状態。ということは、企業会計が何たるものかというその根本が恐らく理解できていないんじゃないかなという気がします。

一つは、何でこれだけの多額の未収が計上されたのか、これが一つの質問。もう一つは、6月以上未収になっている金額はどれぐらいを見込んでいるのか。予算だからあれですけども、どれぐらい見込んでいるのか。

それから、さっきの質問に戻りますけれども、委託に当たって、こういった長期の未収金を委託することによって回収促進が図れるのか、この辺についても回答お願いします。

**○大関委員長** 課長岡野晃久君。

**○岡野水道課長** まず、未収金の金額についてでございますが、未収金については、3月検針の分が4月の期となりますので、3月検針の2カ月分については4月の納期になってしまうので、それは全額未収金に計上されるということで、あと滞納繰越分の未収金が1億5,000万円ぐらいあるということで、それが主な金額の内容でございます。

あと、資金の運用で複数年の国債を利用したらどうかというご質問がありました件ですが、市の方の運用で複数年の資金運用はまだされていない状況にあるのかなと思います。国債の方の利息についても、証券会社の方に当たってはあるのですが、1年当たりで利用すると0.095から0.01ぐらいの利息だという話は聞いております。単年度で運用する場合については、国債を利用するより金融機関の大口定期を利用した方が利息がよいということで、そちらの方の運用をしております。

水道の予算については、一般会計のように過年度分の未収金の収入については予算化はしておりません。

説明を担当の方にかかります。

**○大関委員長** 綱川君。

**○綱川水道課G長** 水道会計の場合には、一般会計と違いまして、未収金につきましては過年度水道料金未収金ということで資産表に計上されるだけで、予算化の方はされません。一般会計ですと未収金を過年度分ということで計上しますが、水道会計の場合には予算計上の方はいたしておりませんので、ご了承お願いしたいと思います。

**○鈴木裕士委員** 未収金には含まれているの。

**○綱川水道課G長** 未収金の中には入っています。

○大関委員長 4億4,500……課長。

○岡野水道課長 あと、未収金だったものについて民間委託をすれば民間委託の効果があるのかという話をいただきました。その件については、民間委託を実施している市町村に調査に行って聞き取りを行ったところ、予想より収入があったという話を聞いております。

委託の内容については、滞納繰越分の徴収についても行うのかということで、その委託の内容に入れる入れないの話はあると思いますが、入れないとしても、現年度分の滞納整理をしたときに過年度分があるという場合についてはあわせて徴収の方を行っているという話を聞きました。

あと、20億円のお金があるのに借り入れをしなくてもよいのではないかという質問でございしますが、そのお金については、ほとんどが留保資金という形で持っていて、それを運用しているという形になるのですが、その留保資金については4条予算の方の補てん財源に使うのがほとんどでございします。建設改良費の市の負担分に充てる、あとは起債の方の償還の元金に充てるということで、25年度についても4億円以上のお金を補てん財源ということで留保資金の方から充てていることになっています。

留保資金は、減価償却費とか資産減耗費の方からその分はふえるのではないかという話もあると思いますが、そちらの方の確保についても、年々、若干ではあります、減少傾向にありますので、だんだん減ってってしまうということで、その辺起債を発行しない、あるいは今ある現金を起債の償還の方に充てるということについては、今年の事業計画、資金計画の見直しを行って、返済ができるようであれば返済の方を進めていきたいと思っております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 最後の質問から戻りますけれども、確かに留保資金に毎年多額のお金が回っている、これはわかります。回っているけれども、現実に現預金というのは常に20億円近くあるわけで、出るのは出るけどすぐ入ってくる。だんだん減るといっても、減価償却による留保資金というのは少なくなるけれども、現金そのものというのはほとんど毎年変わりなくあるわけですね。だから、私の言い分は、それだけ常に動きがある内部留保資金は、確かに減っているかもわからないけれども、現金そのものは残っているんだから幾らでも運用に回せるのではないかということ。

それと、国債、証券会社に聞いて大した利回りじゃないよということですが、私が言ったように1年債あたりは、1年で償還になるやつはその辺の市中金利とほとんど変わらないですよ。ご承知のように、金利というのは期間が長くなればなるほど有利になって高くなります。だから、もうちょっと長い目で見られないのかどうか。

同じようなことは、こっちが借りる場合だって同じですね。30年債発行すれば金利は高い。だけど、市中の農協なり銀行なりから10年、20年で借りればはるかに安い金利だよ。なぜこういうことをやらないのかということですね。

それと、未収金、前のやつが1億5,000万円ぐらいある。確かに3月検針やって4月に入る、これだけだと2カ月分ですね。前のやつは繰り越しがなくなれば、せいぜい2カ月分あれば、未収金というのは2カ月ぐらいが当たり前の数字だ。さっき言ったように、何でこの1億5,000万円もの納付おくれが発生しちゃうのだろう。納付おくれがあるからこれだけ膨らむ、膨らむから私は質問の事項としたわけです。

未収金解消対策というか、その未収金を少なくする方策を何か考えているのかどうか、その辺についてもお願いします。

○大関委員長 岡野課長。

○岡野水道課長 先ほどありました起債をするときに金利の高い政府債じゃなくて市内の金融機関の方から競争で借り入れした方が安いのではないかとありますが、起債をする際には、起債許可ということで起債の許可を受けて借り入れするわけですが、起債許可を受けて借り入れする場合には政府資金のみになってしまう、金融機関から借りることができないということで、政府債の方を利用させていただいております。

資金の運用で、1年ではなくて複数年、長い年月を運用した方が金利的には高くなる、その方が得ではないかという質問がありましたけれども、市の方では、今、単年度決済というか、決済の方にその利息の方が上がらないので、今のところ運用については単年度、年度内の運用で行っているというのが現状です。

1億5,000万円の未収金については、過年度分の滞納繰越分になっている金額でございますが、対応についてどのような方策があるのかということですが、現在のところは、滞納金徴収については、アパート関係なんかもあるということで、アパートなんかについては管理会社の方に協力依頼をかけているところもあります。民間委託をすればその滞納金についても若干減らすことができるのかなという考えもあります。

〔「給水停止もやるのか」と呼ぶ者あり〕

○岡野水道課長 方策の一つになると思いますが、給水停止の方を強化していくということも考えております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 資金運用で、単年度単位で考えるという話が出ました。要は、長期のものは持てないと。企業会計であっても長期のものは持てない、持ちちゃいけないということですか。これが最後の質問です。

○大関委員長 課長。

○岡野水道課長 複数年の資金運用をしてまずいということはないです。できないことはないですが、長期の資金運用するに当たっては、しっかりとした資金計画があつての上での運用じゃないと支障を来すおそれがありますので、現在の笠間市の運用では、年度内の1年以内の運用の方で行っているところでございます。

○鈴木裕士委員 資金計画ができてないということだ。

○大関委員長 ほかにございますか。

海老澤委員。

○海老澤 勝委員 この予算審議にはちょっと道外れちゃうのですが、水道水、水のことですが、今、各地区で別々になっていますよね。これをつなぐというような構想はないのですか。

○大関委員長 岡野課長。

○岡野水道課長 今年度予算化しております水道施設の整備計画の中では、水道施設の改修計画だけではなくて、配水管の見直しですか、各旧市町村単位ではなくて、隣接しているところの、例えば別な市町村の管から持ってきた方が経費が安く済むとか、いろいろそういう検討も行っておりますので、そういう見直しは行っていきます。

○大関委員長 部長。

○藤田上下水道部長 今言ったのは、旧市町、笠間で言えば友部から水を持って行った方がいいところが何カ所かあるんですね。上加賀田地区、池野辺地区とか、そういうのは見直しを今回行っていきたいなど。その中でループ式の部分で助け合えるような形で持っていくような努力はしていきたいと思っております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 387ページに、業務の予定量というのが書いてありますが、その年間総給水量というのが、昨年度よりも5万2,000立方メートルぐらいふえているんですね。あ、6万。要するに給水量の計画は伸びていますが、営業収入の方が下がっているんですね。この辺のまさしく事業計画というのはどんなものなのかなと思って、お教えいただきたいんですけれども。

○大関委員長 岡野課長。

○岡野水道課長 年間総給水量が昨年度に比べて落ちているという……

○大関委員長 水量は上がっているけれども料金は上がってないというのはどういうことなんだということだ。だから、料金改定なのかどうなのかということだ。大丈夫ですか。

綱川君。

○綱川水道課長 ただいまの質問ですけれども、9月の議会で料金改定の方を行っておりますが、その際にメーター使用料も3地区統一ということで、現在、笠間地区ではメーター使用料がほかの地区より高くなっておりまして、これによりまして笠間地区で年間1,000万円ほど収入の方が落ちます。それと、今回ちょっと配水量に対して漏水の割合が高かったものですから、その部分を加味して計算をしているところでございます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 わかったといえばわかったのですが、逆に、先ほど綱川さんから量水計の料金の話が出てしまったのですが、実は一度聞きたかったんですね。量水計は規格品だったのに笠間だけ異様に高かったんですよ。それは私も以前気がついていたんですね。何

で高かったかということを実は聞きたかったのですが、多分合併前のことなのでだれも答えないだろうと思って聞けなかったのですが、なぜなんですか。

○大関委員長 後で回答してください。それでいいですか。

○畑岡洋二委員 はい。

○大関委員長 質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 議案第49号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

423ページをお願いします。

第2条の業務の予定量でございます。(1) 給水件数4件、(2) 年間総給水量17万107立方メートル、(3) 1日平均給水量466立方メートル、(4) 建設改良事業1,776万6,000円でございます。

詳細につきましては、平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算に関する明細書でご説明いたします。

441ページをお願いします。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款工業用水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益2,842万5,000円は、水道料金でございます。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金37万5,000円は、定期預金利息でございます。ページを返していただきまして、支出でございます。

1 款工業用水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄配水費990万7,000円は、16節委託料の浄配水施設管理点検委託料、19節修繕費の浄水施設計器修繕費、20節動力費の浄配水施設の電気料が主なものでございます。

443ページをお願いします。

3 目減価償却費660万円は、建物、構造物、機械及び装置の有形固定資産減価償却費でございます。

4 目資産減耗費99万3,000円は、配水ポンプ制御盤に係る固定資産除却費でございます。

2 項営業外費用150万1,000円は、消費税及び地方消費税の支払いに係るものでございます。

ページを返していただきまして、4 項、1 目予備費157万8,000円につきましては、収支のバランスを図るものでございます。

445ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございます。

収入についてはございません。

支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目施設改良費1,776万6,000円は、浄水場配水ポンプ制御盤更新の設計及び工事費に係るものでございます。

424ページに戻っていただきまして、第5条は、各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費798万円に定めるものでございます。

また、第7条は、たな卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

以上で議案第49号の説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 423ページの給水件数4件とは。

○大関委員長 水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 こちらの4件については、岩間工業団地内にある企業3社ですが、1社については2口を契約しておりますので4件という計上になります。企業名はキャノン化成が2口です。あと不二製油さん、金陽社さんの3社で、件数は4件ということになります。

○萩原瑞子委員 その三つが岩間工業団地……

○大関委員長 全部。

○萩原瑞子委員 わかりました。

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わります。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

10分休憩いたします。

午後1時54分休憩

---

午後1時56分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

会計管理者高安行男君。

○高安会計管理者 それでは、会計課所管の予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入の主なものでございますが、予算書の30ページをお開きいただきたいと思い

ます。

16款の財産収入、1項、2目の利子及び配当金、1節の利子及び配当金でございますが、582万3,000円でございます。このうち、説明の上から7番目の茨城計算センター株式配当金としまして2万4,000円でございます。

次に、35ページをお願いいたします。

20款の諸収入でございますが、2項、1目市預金利子、1節市預金利子16万6,000円でございます。これは歳計現金の預金利子でございます。

37ページをお願いいたします。

4項、5目雑入、3節雑入4億776万3,000円でございますが、このうち会計課所管につきましては、40ページにわたりますので40ページをごらんいただきたいと思います。説明の上から12行目の収入印紙売りさばき代2,820万円、次の収入印紙販売手数料が67万2,000円、次の収入証紙売りさばき代が412万円でございます。これらの各証紙の取り扱いにつきましては、パスポートや登記関係に係るものでございます。

次に、歳出について主なものをご説明申し上げます。

49ページをお開きいただきたいと思います。

4目の会計管理費の本年度予算額は4,723万5,000円でございます。

11節の需用費3,273万2,000円でございますが、こちらは消耗品で、収入印紙とか証紙、これらの購入費となっております。そのほか印刷製本費は決算書などの印刷代でございます。

12節の役務費でございますが、18万4,000円、口座振替手数料や損害賠償保険料となっております。

13節の委託料565万5,000円でございますが、電算システムの財務会計システム、それと電子決裁システムの保守点検委託料と、あわせて指定金融機関の派出所に係る収納事務の委託料でございます。

次ページをお願いいたします。

14節の使用料及び賃借料でございますが、630万8,000円でございます。これは電算システムの財形システムと電子決裁システムの使用料でございます。

18節の備品購入費でございますが、173万9,000円、こちらは電子決裁システム用のコピー機に係る呼び込みするスキャナー、そちらの基板の購入費となっております。

以上が会計課所管の予算となっております。よろしくをお願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課関係の審査を終わります。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 1 分休憩

---

午後 2 時 0 2 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明願います。

議会事務局次長石上節子君。

○石上議会事務局次長 それでは、平成25年度議会費予算の説明をさせていただきます。

予算書の43ページをお開き願います。

1 款、1 項、1 目議会費 2 億8,381万3,000円のうち、主なものをご説明いたします。

1 節報酬でございますが、議員報酬以外、政治倫理審査会委員報酬15万円は、5名の3回分でございます。

4 節共済費6,860万3,000円でございますが、主に議員分共済組合負担金でございます。

7 節賃金でございますが、24年度から職員1名減に伴う補助職員として、年4回の議会のときだけ臨時職員1名を採用する分でございます。

8 節報償費でございますが、25年度に講演会を予定してございますので、その講師謝礼でございます。

9 節旅費549万円でございますが、各委員会開催の費用弁償及び視察研修費でございます。

次のページをお開き願います。

11 節需用費310万8,000円でございますが、主なものは、議会だより2,600部及び会議録の印刷製本費でございます。

13 節委託料226万4,000円でございますが、会議録作成におけるテープ反訳、それから資料入力等のものがございます。

19 節負担金補助及び交付金821万6,000円でございますが、各市議会議長会の負担金でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

○石上議会事務局次長 訂正があります。済みません、訂正させていただきます。

議会だよりが、先ほど「2,600部」と申し上げましたが、「2万6,000部」の誤りでございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 5 分休憩

午後 2 時 2 9 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長、並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において当委員会に付託になりました議案の説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論に続き採決をいたします。

まず、討論を行います。

発言を許可いたします。

横倉委員。

○横倉きん委員 平成25年度笠間市一般会計の方で討論をさせていただきます。

一つは、今年度、今まで取り上げていました医療費の問題です。小学6年生から中学生までの拡大、そしてまた教育環境の整備ということで温暖化に対する扇風機の設置、また地域交流センターや特養ホームなどの設置計画など、方向は評価するものです。

しかし、これまでの所得制限を外して全部の子どもたちにとということとか、今、長引く不況の中で雇用の破壊が進められてきました。その中で、国との連携もあるかもしれませんが、行政改革という中で職員の人件費が減っていますが、そのかわり臨時雇の賃金がふえています。これは特に女性の職場に多く出ています。保育所、それから調理員、学校給食とか図書館の司書。病気とか産休で臨時職員というのならわかりますが、常時必要な人員が臨時職員として採用される。そういう中では、自立した生活、本当に自分の豊かな人生を送る、そういう点での生活経済的な保証をされていない。これは官製ワーキングプアをつくることになっております。そして、生活保護受給者が年々ふえています。ことしも4.7%の受給者がふえるという見込みが出ています。無年金、貯蓄がない、病気それぞれありますが、今の構造改革の中で雇用破壊が起こっている。財政の面もあるかと思えますけれども、これは基本中の基本だと思うんですね。そういう点では、これをしっかり予算の中に計上してほしかった。

それから、笠間も歴史と文化のあるまちということで、図書館も立派な図書館が二つあって、岩間も支所の中にきちっと図書館がつくられています。そういう中で予算を見ますと、一番の大事な、建物をつくっても図書を購入しなければ、今まで本当に利用者が高い、10万人人口の中でもトップクラスでしたが、こういう状態を続けていたのでは、お店をつくっても品物を仕入れない、そういう状態で、これからの複雑な世の中、これを打開していく点では、笠間の文化、教育、市民の力を高めていく、そういう地域文化、人材育成の点から見たら、やはり図書費の増額というか、3分の1、今まででしたら友部の1館分しかない2,440万円、その辺の額になってしまったということは、魅力のない図書館というか、

連携をしたとしても、そこに図書がなければなかなか一般の人は見られないということになります。そういう点では、図書の購入は、人材育成、これからの予想されないいろいろな事態が出ている中で、市民が図書を活用していい知恵を出していくという点では、これはもっと予算をふやすべきではなかったかなと思います。

まだまだ不十分な点がありますが、大きい点では、やはり雇用の破壊が市役所の職員の中にも大きくあらわれているということが、一番反対の理由として述べさせていただきたいと思います。

あとは国保の問題で、職員の方いろいろ努力されているのはわかりますが、やはり滞納者が2割あるんですね。大体2割です。400万円所得の4人家族で、前もやりましたけれども40万円からの国保税では、滞納世帯が2割いつもあるということは、負担能力以上の国保税になっておりますので、8,000万円の繰り入れは本当に評価するのですが、まだまだ1人当たりというか、1世帯で5,700円ということでありまして、やはり払えない人をふやして、取り立てもかなり厳しくなっていて、決算でも382件という状況が出てまして、その辺がなかなか改善されないということでもあります。

医療費をどう下げていくかというのがありますけれども、高齢化社会ですので、医療費の伸びはしょうがないと思うんですね。年とればそれだけ医療費は、国保の加入人口も高齢者が多くなりますので、そういう点ではそういうところにもっと手厚い支援が必要かなということで、反対をさせていただきます。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 討論を終わります。

初めに、議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大関委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第40号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大関委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第41号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定い

たしました。

次に、議案第42号 平成25年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第43号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第44号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第45号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第46号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第47号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第48号 平成25年度笠間市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大関委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第49号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大関委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりましたすべての審査が終了いたしました。

---

○大関委員長 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

今回は、平成25年度の各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、ふなれな議事進行にもかかわらず、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができましたことを感謝申し上げます。

今回の予算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

ここで、市長よりごあいさつをいただきたいと思います。

○山口市長 予算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

なお、副市長につきましては、本日、東日本大震災追悼式が県の方で挙行されておりますので、そちらに出席のため欠席とさせていただきます。

さて、大関委員長を初め、委員各位には、7日から本日まで3日間にわたり11会計の予算について慎重なるご審議をいただき、ただいますべて承認を賜り、お礼を申し上げる次第でございます。

審議の中では、私ども執行部に対してさまざまなご意見をちょうだいしたところでございます。私の方も、議事録等で読ませていただいております。それらのさまざまな意見を尊重しながら、今後行政運営に役立てていきたいと考えておりますので、今後ともご指導のほどをよろしくお願い申し上げ、あいさつにかえたいと思っております。

大変ありがとうございました。

○大関委員長 ありがとうございました。

次に、副議長よりごあいさついただきたいと思います。

○藤枝副議長 平成25年度の予算審議を、土日を含みまして3日間、大変お忙しい中を大関委員長初めとする予算特別委員会の皆さん、大変ご苦労さまでした。その3日間も長時

間にわたりまして、皆様がこの付託されました議案を慎重なるご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

この慎重なる予算特別委員会の中で質問、質疑等に出たことがあると思いますので、そのことを執行部の皆さんには真摯に受けとめまして予算執行に当たっていただきたいと思っています。

大変3日間ご苦労さまでした。

○大関委員長 ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたしまして、東日本大震災から2年が経過いたします。ここで犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。ご起立をお願いいたします。

午後2時44分休憩

---

午後2時45分再開

○大関委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

以上で、予算特別委員会を閉じさせていただきたいと思います。

大変ご苦労さまでした。

午後2時45分閉会